## 磐田市上下水道事業の電子申請等に関する利用要領

#### 1 目的

この要領は、磐田市上下水道事業における各種電子申請及び届出(以下「電子申請等」という。)に関し、磐田市**指定給水装置工事事業者または磐田市排水設備 指定工事店事業者**(以下「指定工事事業者」という。)が電子申請・届出フォーム (以下「Logo フォーム」という。)を利用するにあたり、必要な事項を定めるものである。

#### 2 Logo フォームの利用方法

- (1) Logo フォームを利用するにあたっては、電子申請等するための「磐田市上下水道事業 Logo フォーム認証登録申込書(以下「申込書」という。)」(様式第1号)を市へ用紙で直接提出する。また、その際社員証など身分を確認できるものを提示すること。
- (2) 市からは「Logo フォーム認証 I D・パスワード付与通知書」(様式第2号) を申込書記載のメールアドレス宛にメールで送付する。
- (3) 指定工事事業者が設置者(施主)に代わって「3②アまたはイ」を申請する場合は、設置者が自署した「代理人(選定・変更・廃止)届出書」(様式 第3号)を必ず添付すること。
- (4) Logo フォームで申請・届出後、自動で受信確認メールが送信されるので、 必ず受信確認を行うこと。また、送信後の問合せには、そのメールに表示 される受付番号が必要となるため、保存しておくこと。
- (5) 各申請等に添付するデータのファイル形式はPDFデータとすること。
- (6) 添付書類の原本は原則、指定工事事業者が保管するものとする。ただし、 市から提出を求められた時は速やかに提出すること。

#### 3 Logo フォームの利用対象

Logo フォームは、市から認証 I Dを付与された指定工事事業者が申請・届出または代理申請する場合で、以下のものに限り利用することができる。

① 給水装置工事に関する申請・届出

ア 指定給水装置工事事業者内容変更届

- ② 排水設備工事に関する申請・届出
  - ア 排水設備設置計画確認申請書のうち土地・家屋所有者、土地通過者が設置者と同一であるもの
  - イ 除害施設等設置計画確認申請書
  - ウ 排水設備指定工事店変更届出書

令和7年 6月17日施行

### 様式第1号

# 磐田市上下水道事業Logoフォーム認証登録申込書 (新規・更新・再交付)

年 月 日

(あて先) 磐田市環境水道部上下水道総務課長

申請者 住所 事業所名 氏名

| 給水装置工事事業者指定番号 |  |
|---------------|--|
| 排水設備工事店指定番号   |  |
| 事 業 所 名       |  |
| 代 表 者 氏 名     |  |
| 連絡先(電話番号)     |  |
| メールアドレス       |  |

# 【注意事項】

- ・提出する際は、窓口で社員証など身分を確認できるものを提示すること。
- ・申し込み内容確認後、上記メールアドレスに「Logoフォーム認証IDとパスワード付与通知書(様式第2号)」をメールで送付します。なお、発行には1週間程度を要します。
- ・新規登録後は、指定工事事業者の5年ごとの指定の更新に併せて認証ID、パスワードも更新が必要となります。

|      | 受付欄 |
|------|-----|
|      |     |
|      |     |
|      |     |
|      |     |
| 受付番号 |     |

# Logoフォーム認証ID・パスワード付与通知書

年 月 日

指定工事事業者 御中

磐田市環境水道部上下水道総務課長

Logoフォームを使用した電子申請・届出用の認証IDとパスワードを下記の とおり発行しましたので、通知します。

| 認証ID  |  |
|-------|--|
| パスワード |  |

※ 認証IDやパスワードを忘れてしまった場合は、再交付の申込みが必要ですので大切に保管してください。

また、新規登録後は、指定工事事業者の5年ごとの指定の更新に併せて認証 ID、パスワードも更新が必要となります。

# 代理人(選定・変更・廃止)届出書

年 月 日

(あて先) 磐田市長

(自署で記入してください)

(設置者) 住 所

氏 名

排水設備設置工事等に関する電子申請手続きについて、下記代理人に委任します。

## 1 選定

| (代理人)<br>住 所 | 当該代理人に委任する事項    |
|--------------|-----------------|
| 住所           | □排水設備設置計画確認申請書  |
| 指定工事店名       | □除害施設等設置計画確認申請書 |
|              |                 |
|              |                 |

## 2 変更

| (変更前の代理人)<br>住 所 | (変更後の代理人)<br>住 所 |
|------------------|------------------|
| 指定工事店名           | 指定工事店名           |
|                  |                  |

## 3 廃止

| (廃止する代理人)<br>住 所 |
|------------------|
| 指定工事店名           |
|                  |